

情報提供日：令和3年6月9日

県指定の感染拡大市町村解除に伴う龍ヶ崎市の対応

【施設の利用制限に関する情報提供】

令和3年6月9日(水)午後3時現在

龍ヶ崎市では、6月7日(月)に茨城県より発表された本市の感染拡大市町村の解除を受けて、施設の利用制限などを実施していますので、お知らせします。

なお、この情報は発表時点のものであり、今後の状況により変更する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

下線部はこれまでの情報提供からの追加・変更箇所となります。

○一部利用制限している施設

施設名	期間	担当課	備考
市が管理する 全てのコミュニティ センター	6月10日(木)から 当面の間	コミュニティ推進課	緊急事態宣言・まん延防止 等重点措置・茨城県独自の 感染拡大市町村対象地域 居住者は利用不可、 施設利用人数制限あり
市民活動センター			
市民交流プラザ			
まいん「健幸」 サポートセンター	5月6日(木)から 当面の間	健幸長寿課	施設利用人数制限あり
大昭ホール龍ヶ崎 (文化会館)	6月11日(金)から 当面の間	文化・生涯学習課	緊急事態宣言・まん延防止 等重点措置・茨城県独自の 感染拡大市町村対象地域 居住者は利用不可、 施設利用人数制限あり
中央図書館	7月1日(木)から 当面の間	文化・生涯学習課	6月20日(日)まで市民の み利用可、営業時間を短縮 (午前9時半から午後5時)、 2階や学習・閲覧スペース の利用不可、滞在時間1時 間以内等 6月21日(月)から6月30 日(水)まで特別資料整理 期間のため休館 7月1日(木)から制限緩和 予定

歴史民俗資料館	6月11日(金)から 当面の間	文化・生涯学習課	<u>緊急事態宣言・まん延防止 等重点措置・茨城県独自の 感染拡大市町村対象地域 居住者は利用不可</u>
総合運動公園 ・たつこのアリーナ ・流通経済大学 龍ヶ崎フィールド (たつこのフィールド) ・TOKIWA スタジアム龍ヶ崎 (たつこのスタジアム)	6月11日(金)から 当面の間	スポーツ都市推進課	<u>緊急事態宣言・まん延防止 等重点措置・茨城県独自の 感染拡大市町村対象地域 居住者は利用不可</u>
高砂体育館			
北文間体育館			
屋外体育施設 (テニスコートなど)			
農業公園豊作村	6月10日(木)から 当面の間	農業政策課	<u>緊急事態宣言・まん延防止 等重点措置・茨城県独自の 感染拡大市町村対象地域 居住者は利用不可</u>
湯ったり館	6月10日(木)から 当面の間	農業政策課	<u>緊急事態宣言・まん延防止 等重点措置・茨城県独自の 感染拡大市町村対象地域 居住者は利用不可</u> 飲食の提供は午後8時30 分まで
小中学校 土日休日開放	6月17日(木)から 当面の間	教育総務課	6月16日(水)まで県外団 体との交流は一律自粛、自 身を含め2団体以内 <u>緊急事態宣言・まん延防止 等重点措置対象地域の団 体との交流自粛は継続</u>
さんさん館 (子育て支援センター)	6月10日(木)から 当面の間	こども家庭課	<u>午前・午後それぞれ 7組まで利用可</u>
駅前こどもステーション 子育て支援センター	6月10日(木)から 当面の間	こども家庭課	<u>午前・午後それぞれ 3組まで利用可</u>

森林公園 (バーベキュー用かまど)	6月10日(木)から 当面の間	都市施設課	緊急事態宣言・まん延防止 等重点措置・茨城県独自の 感染拡大市町村対象地域 居住者は利用不可
市民健康の森 (ドッグラン)	6月10日(木)から 当面の間	都市施設課	
ふるさとふれあい公園 (アトリエ・屋外体育施設)	6月10日(木)から 当面の間	社会福祉課	

○利用停止している施設

旧長戸小学校 体育施設 (体育館・運動場)	6月1日(火)から 当面の間	コミュニティ推進課	<u>工事のため利用不可</u>
森林公園 (宿泊施設)	6月15日(火)から 9月14日(火)まで	都市施設課	ログハウス・キャビンハウ ス・テントサイトの利用中止 (通常の利用期間:6/15～ 9/14)

事務局	龍ヶ崎市新型コロナウイルス感染症対策本部事務局(担当:健康増進課) 担当者:廣瀬・相澤(ひろせ・あいざわ) 連絡先:0297-64-1111(内線:630・633)
-----	--